

## 上尾市水道事業条件付一般競争入札(総合評価方式一般競争入札)公告

事前審査型条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(平成22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6の規程に基づき下記のとおり公告する。

令和7年8月12日

上尾市長 畠山 稔

記

1 発注課(資料等提出先)	上下水道部 水道施設課 (電話)048-775-5157 (メールアドレス) s603000@city.ageo.lg.jp
2 入札対象	
(1)件名	上尾市水道事業集中監視制御システム更新及び運転管理事業
(2)場所	上尾市上下水道部庁舎 外43箇所
(3)期間	
設計工事期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
運転管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和26年3月31日
(4)概要	要求水準書等のとおり。 ※上尾市上下水道部ホームページに掲載する。
(5)予定価格	
総事業費	4,394,735,000円(消費税及び地方消費税を除く。)
設計工事費	うち、1,195,330,000円(消費税及び地方消費税を除く。)
運転管理費	3,199,405,000円(消費税及び地方消費税を除く。)
3 入札条件等	
(1)最低制限価格	なし(設計工事業務、運転管理業務共)
(2)低入札価格調査制度に基づく調査基準価格	あり(設計工事業務、運転管理業務共) 予定価格の制限の範囲内の最低の価格が調査基準価格未満であった場合、落札決定を保留し、失格基準価格を上回るものに限り低入札価格調査を行う。
(3)低入札価格調査制度に基づく失格基準価格	あり(設計工事業務、運転管理業務共) 調査基準価格未満の入札があった場合、あらかじめ設定した失格基準価格を下回る価格をもって入札をした者は失格とする。
(4)入札保証金	免除(設計工事業務、運転管理業務共)
(5)契約保証金	
設計工事業務	請負代金額の100分の10以上
運転管理業務	委託金額の100分の10以上(単年度の委託金額)
(6)前払金	
設計工事業務	あり 請負代金額の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。
運転管理業務	なし
(7)中間前払金	
設計工事業務	あり 請負代金額の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。
運転管理業務	なし
(8)部分払	なし(設計工事業務、運転管理業務共)
(9)建設リサイクル法の適用	なし(設計工事業務、運転管理業務共)
(10)入札者が1者の場合の取扱	入札を執行する
(11)労働環境確認書の届出	必要(設計工事業務、運転管理業務共) 「上尾市公契約に係る労働環境の確認に関する要綱」に基づき、落札者は契約締結後速やかに労働環境確認書を「13 この公告に関する問い合わせ先」へ提出すること。 ※労働環境の確認に関する要綱・様式は上尾市ホームページに掲載する。
(12)その他	—
4 入札方法等	
(1)入札の方法	入札説明書及び落札者決定基準に基づき、資料の提出、審査及び入札を行う。 ※上記資料は、上尾市上下水道部ホームページに掲載する。
(2)落札者の決定方法等	①本件入札は、総合評価方式を適用する。 ②本件入札は、入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、提案書作成要領及び様式集、基

	<p>本契約書【単独企業】(案)、基本契約書【JV】(案)、設計工事請負契約書(案)、運転管理業務委託契約書(案)に基づき実施する。</p> <p>③入札参加者は、入札説明書に指定された提出書類を、様式Ⅱに記入の上、参加資格審査申請書として期日までに発注課へ提出すること。</p> <p>④入札参加者に対し参加資格審査の結果を書面にて通知する。</p> <p>⑤参加資格審査を通過した入札参加者は、入札説明書に指定された提出書類を様式Ⅲ及び様式Ⅳに記入の上、期日までに発注課へ提出すること。</p> <p>⑥市の定めた予定価格以下で、落札者決定基準に定めた落札者決定基準に基づき、総合評価点が最も高い者を落札候補者とする。なお、落札候補者が埼玉県建設工事低入札価格調査制度実施要領に準ずる調査基準価格を下回った場合は、落札者にならない場合がある。</p> <p>⑦低入札価格調査の対象とされた者には、経営総務課から連絡を行う。連絡を受けた者は、連絡を受けた日の翌日から起算して原則として2日以内(土、日休日等を除く。)に書類を発注課に提出すること。</p> <p>⑧入札結果は、落札者決定後に上尾市上下水道部ホームページにより公表する。</p>
(3)設計図書等	<p>入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、提案書作成要領及び様式集、基本契約書【単独企業】(案)、基本契約書【JV】(案)、設計工事請負契約書(案)、運転管理業務委託契約書(案)(以下「入札説明書等」という。)</p> <p>※上記資料は、上尾市上下水道部ホームページに掲載する。</p>
5 入札手続の日程	
(1)現場説明会	開催しない。
(2)参加資格審査申請書等の提出	<p>令和7年10月20日(月) 午前8時30分 から 令和7年10月31日(金) 午後17時15分 まで</p> <p>入札に参加を希望する者は、上記期間内に提出書類を封筒に入れ発注課へ提出すること。</p> <p>※入札説明書等のとおり。</p> <p>提出書類 ・入札説明書等で示した参加資格審査申請書類一式(様式Ⅱ)</p>
(3)設計図書等に関する質問	<p>令和7年8月18日(月) 午前8時30分 から 令和7年8月29日(金) 午後17時15分 まで</p> <p>設計図書等に関する質問があるときは、上記期間内に質問書を電子メールにて発注課へ提出すること。</p> <p>※入札説明書等のとおり。</p> <p>提出書類 ・入札説明書等で示した質問書等(様式Ⅰ)</p>
(4)質問に対する回答	<p>令和7年9月下旬</p> <p>質問に対する回答は、上尾市上下水道部ホームページへ掲載する。</p>
(5)入札書等の提出期間・場所	<p>下記期間のうち、参加資格審査により入札参加が認められた者に対し市が個別に通知した日時で行う。</p> <p>令和7年12月22日(月) 午前8時30分 から 令和7年12月26日(金) 午後17時15分 まで</p> <p>上尾市上下水道部庁舎 3階 入札室</p>
(6)開札日時・場所	<p>令和8年2月16日(月) 午前10時00分</p> <p>上尾市上下水道部庁舎 3階 入札室</p>
6 入札に参加する者に必要な資格等	<p>入札説明書等のとおり。</p> <p>提出書類 ・入札説明書等で示した参加資格審査申請書(様式Ⅱ)</p>
(1)入札に参加できる者の形態	入札説明書等のとおり。
(2)建設業の許可	<p>入札説明書等のとおり。</p> <p>提出書類 ・建設業許可の写し(有効期限内のもの。)</p>
(3)参加資格者名簿への登録	入札説明書等のとおり。
(4)格付等	入札説明書等のとおり。
(5)所在地	—
(6)工事成績	国または地方公共団体が発注した工事のうち、公告日前3月以内に通知された工事成績評定結果において評定点が65点未満の工事がないこと。
(7)施工実績	<p>入札説明書等のとおり。</p> <p>提出書類 ・契約書の写し(1件でも可)※CORINSに登録されている工事の場合、「登録内容確認書」の写しでも可</p>
(8)業務実績	<p>入札説明書等のとおり。</p> <p>提出書類 ・契約書の写し(1件でも可)</p>
(9)その他事項	<p>入札説明書等のとおり。</p> <p>①要求水準書に記載した配置人員及び実施体制がとれること。</p>

	<p>提出書類 ・確約書及び配置予定人員名簿 資格を証する書類の写し及び実務経験が分かる経歴書</p>
(10)配置予定の技術者	<p>入札説明書等のとおり。 ①入札に参加しようとする者は、建設業法に従い、監理技術者を専任で配置すること。 ②配置予定技術者を特定できない場合、複数の候補者を専任し、それぞれに必要な書類を提出すること。 提出書類 ・資格を証する書類の写し 例) 国家資格の免状 監理技術者資格者証・監理技術者講習終了証 ③専任の配置予定技術者は、入札参加表明提出日の 3 月以前から、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 また、専任の配置予定技術者は、営業所の専任技術者と兼務することはできない。 提出書類 ・雇用関係が分かるものの写し 例) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準決定通知書 住民税特別徴収税額通知書 所属会社の雇用証明書 またはこれらに準ずる資料によって雇用関係が確認できる書類 ④落札者決定後、CORINS 等により配置予定技術者の専任制度違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。</p>
(11)主任技術者(監理技術者)	専任(ただし「上尾市上下水道部発注工事における主任技術者等に関する基準」に定める要件を満たすときは、兼務可とする。)
(12)現場代理人	常駐
(13)履行にあたって必要な資格(者)等	<p>入札説明書等のとおり。 ①1 級又は 2 級浄水施設管理技士の資格を有し、資格取得後に浄水場における運転管理の実務経験を 3 年以上及び、本業務と同一業務に関し責任者又は副責任者の実務経験を 3 年以上有する者 提出書類 ・資格を証する書類の写し ②第一種、第二種又は第三種電気主任技術者の資格を有する者。 ただし、外部委託承認制度を行う場合は、別に定める資料を提出すること。 提出書類 ・資格を証する書類の写し</p>
(14)参加制限	<p>入札説明書等のとおり。 ①入札説明書等に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たすこと。 提出書類 ・様式Ⅱ及び最新の「経営事項審査結果通知書」の写し ②入札公告日において、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に基づく雇用保険に事業主として加入していない者。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 提出書類 ・健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に基づく雇用保険に事業主として加入していることの確認できる資料 ③入札説明書等に記載されている市に対する本事業に係る支援業務に関与した者及びこれらのいずれかと資本金又は人事面において密接な関連のある者。 提出書類 ・支援業務等受注者との関係申出書</p>
7 技術資料等	<p>入札説明書等のとおり。 提出書類 ・入札説明書等で示した提案書類(様式Ⅲ)及び技術提案書類(様式Ⅳ)</p>
8 関連会社の参加制限	入札説明書等のとおり。
9 入札に関する注意事項	
(1)入札書に記載する金額	<p>総額(税抜き) 設計工事費(税抜き) 運転管理費(税抜き) 入札参加者は、上尾市契約規則(昭和 39 年上尾市規則第 19 号)、入札説明書等を熟知の上、入札しなければならない。 なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。</p>
(2)入札書に添付する書類	<p>入札説明書等のとおり。 提出書類 ・入札説明書等で示した提案書類(様式Ⅲ)及び技術提案書類(様式Ⅳ) ※入札書及び入札金額内訳書は、別の封筒に入れ封印をし、価格評価及び総合評価</p>

		まで開封できないようにして提出すること。
	(3)入札回数	1回(予定価格を事前に公表しているため、再度入札は行わない。)
	(4)入札の辞退	入札説明書等のとおり。 提出書類・入札説明書等で示した入札辞退届(様式V)
	(5)独占禁止法など関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。
	(6)くじ	入札説明書等のとおり。
	(7)入札の無効	入札説明書等のとおり。
10	契約の時期	
	(1)議会の議決	不要
	(2)仮契約書の締結	不要
11	契約書の作成	
	(1)作成方法等	落札者は、基本契約書、設計工事請負契約書、運転管理業務委託契約書を各2部作成し、契約日までに必要書類と一緒に「13この公告に関する問い合わせ先」へ提出すること。 郵送による提出の場合は封筒に「契約書在中」と赤字で記入し、書留の返信用封筒を同封の上郵送すること。
	(2)契約書の種類	基本契約書、設計工事請負契約書、運転管理業務委託契約書
	(3)契約日	「1発注課(資料等提出先)」より落札者へ、別途連絡する。
12	その他	①上尾市競争入札参加者心得を熟知の上、入札説明書等に基づき入札に参加すること。 ②提出された資料は返却しない。 ③落札者は、提出資料に記載した内容を実施すること。
13	この公告に関する問い合わせ先	上下水道部 経営総務課 (電話)048-775-5160 (メールアドレス) <a href="mailto:s601000@city.ageo.lg.jp">s601000@city.ageo.lg.jp</a>